

# 三次

10  
October



—雪害を超えて— 作木の梨園復活へ



◎特集

## 財政状況徹底検証！

広報みよし  
No.31  
2006.10.10

## 特集

三次市の財政は破綻しますか？

# 財政状況徹底検証！

# 三次

10  
October

広報みよし

No.31

2006.10.10

## CONTENTS

特集	
財政状況徹底検証！	2
平成19年度から小学校を自由に選べます	10
進む地方主権	11
広島県からの事務・権限移譲のお知らせ 市長室の窓	
みよしの話題	12
断水事故の給水支援活動 古墳から人骨出土 伊賀和志神楽団 インドネシアで公演 市民提案で「おもちゃフェスタ」開催	
シリーズ	
おとなりさんは広報マン②	13
イベントガイド	14
子育て情報	18
すこやか情報	20
インフォメーション	22
人口・気象・求人・主な行事予定 ほか	27
探訪 みよしの匠 vo.7	28
技の匠 杜氏 平田英二さん	

# 地方自治体が破綻するとき

—「財政再建団体」とは

年度収支の赤字が、標準財政規模<sup>\*</sup>の20%を超えた状態になることです。

財政破綻すると、上下水道使用料、保育料、施設使用料、証明手数料など、使用料や手数料の値上げが必要となります。また、投資的経費（建設事業）の大幅な削減、地方自治体が独自で行っている事業や各種補助金の廃止、職員給与の削減などが行われます。施設や道路の維持・補修も、計画的に実施できなくなります。

このように、地方自治体が財政破綻し、「財政再建団体」になると、住民サービスが著しく低下するとともに、住民の皆さんの負担が増加することになります。

地方自治体の財政破綻の一番の理由は「借金」です。夕張市も、いきなり財政破綻したわけではありません。悪化した財政状況を表面化させなかつただけで、決算を精査すれば、破綻の兆は、以前からすでに現れていました。

自治体の財政状況をみるひとつの指標として今年度から導入されたのが「**実質公債費比率**」ですが、これには逆に基金（貯金）にあたる部分は反映されておらず、財政状況を正しく示す指標ともいえません。

今後、国全体の課題として、正しく分かりやすい公会計のしくみをつくることが大切です。三次市も現在、独自で公会計システムの構築を進めています。

夕張市が財政破綻を表明しました。

三次市を含め、いま、地方自治体の多くが多額の「借金」を抱えています。

三次市の財政は大丈夫なのか？

そんな市民の皆さんの不安や疑問にお答えします。

<sup>\*</sup>標準財政規模：人口や面積、税収などの指標をもとに一定の計算式で算出される「地方自治体の財政の規模」。実質公債費比率や財政力指数の算出に使われる。三次市は209.5億円、庄原市は174.9億円（いずれも平成17年度）。

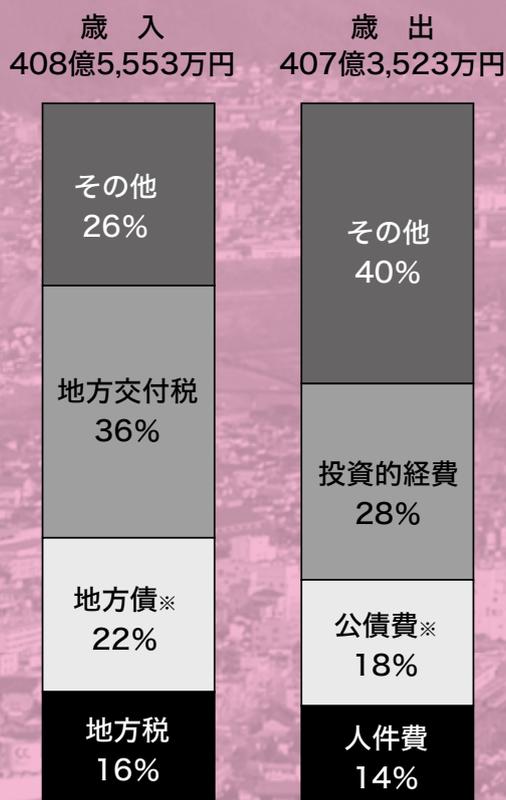
# 三次市の財政状況

平成17年度の普通会計決算から

毎年、地方自治体では決算を終えると、どのような財政運営を行ったかをみるために「決算統計」を行っています。

この「決算統計」の内容は、都道府県や総務省があらゆる角度から精査し、確定してから、各自治体の決算状況として公表されます。

今回は、平成17年度の決算統計による分析から、三次市の特徴的な項目について解説します。



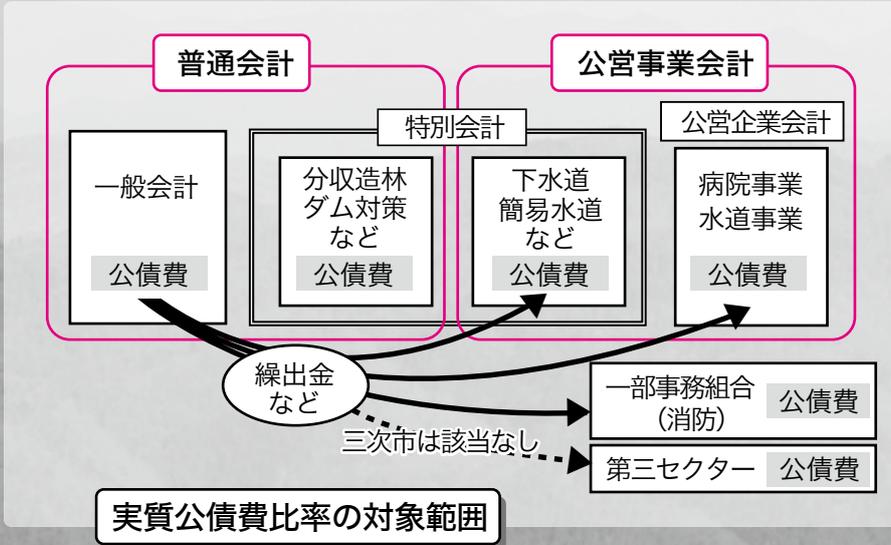
歳出には、地方債を早めに返す「繰上償還約6億8千万円」や「早期退職者の退職金約6億円」など、予定していなかった支出も含まれますが、財源が不足したときに使うことが認められている『財政調整基金』の取り崩しはしていません。

※「地方債」はその年度に借りた借入金。「公債費」は過去に借りた地方債の償還(返済金)。

## 平成17年度普通会計 決算収支状況

項 目	平成16年度	平成17年度
歳入総額 ①	468億1,893万円	408億5,553万円
歳出総額 ②	461億7,534万円	407億3,523万円
歳入歳出差引 (①-②)=③	6億4,358万円	1億2,031万円
翌年度繰越財源 ④	1億7,385万円	6,114万円
実質収支 (③-④)=⑤	(b) 4億6,974万円	(a) 5,917万円
積立金(財政調整基金) ⑥	2億5,261万円	79万円
繰上償還金 ⑦	6億1,283万円	6億8,030万円
実質単年度収支 (a)-(b)+⑥+⑦	13億3,518万円	2億7,052万円

※万円以下四捨五入(以降、同じく)。  
 ※端数調整により計算式と一致しない項目があります。  
 ※平成16年度は合併による特殊事情があります。



**普通会計とは？**  
 決算統計(地方自治体の財政状況の統計調査)での区分。一般会計と分収造林・ダム対策・診療所(一部)・土地取得・工業団地等事業特別会計の6会計。各会計間の繰入金・繰出金の調整があるため、各会計の決算の合計額とは一致しない。決算統計を集計したものが「地方財政白書」として公表される。

**実質公債費比率とは？**  
 公債費の、普通会計一般財源に占める割合。3か年度の平均値で示され、18%を超えると黄信号とされる。下水道・簡易水道などの特別会計や病院事業・水道事業の公営企業会計、また、消防などの一部事務組合や第三セクターなどの公債費の負担分も含む。三次市では第三セクターが黒字のため該当する団体はない。

平成17年度普通会計 主な財政指標

項目	平成16年度	平成17年度
標準財政規模	204億7,226万円	209億5,123万円
財政力指数	0.356	0.373
経常収支比率	105.6(97.3)%※	96.1%
地方債許可制限比率	15.2%	15.5%
実質公債費比率	—	20.1%
地方債残高	586億7,380万円	615億7,817万円

※経常収支比率:平成16年度( )は合併による特殊要因を除いたものです。

# 三次市の地方債

地方債制度は、道路などのように長く使うものについて、世代間の負担を公平にする機能をもっています。また、償還（返済）に対して交付税が措置されるものがありますので、一般的に言う「借金」とは異なります。

三次市には、上下水道整備、教育施設整備、ケーブルテレビ整備、道路整備、農業施設整備など、「新市まちづくり計画」などで計画された「必要な事業」が、まだまだたくさんあります。合併特例債や過疎債など、市の負担が少ない「有利な財源」をできるだけ活用し、市の負担の多い地方債は減額していきます。地方債残高も、平成21年度をピークに減らしていくよう計画しています。

図1 実質公債費比率(単年度)

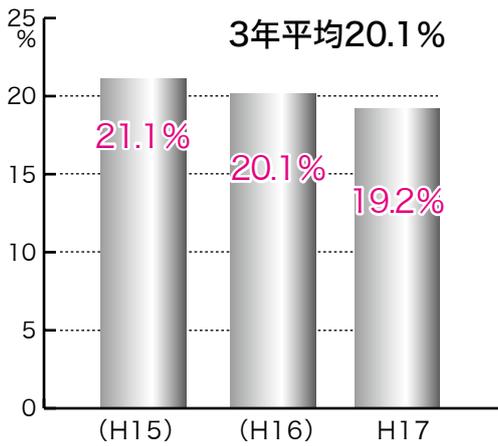
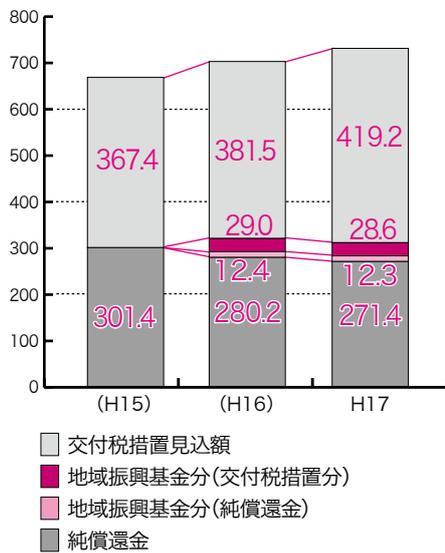


図2 地方債残高(元利)



「実質公債費比率」は、特別会計や第三セクター、一部事務組合などについての公債費の負担状況も反映した指標として新設されました。これは3か年度の平均で示されますが、単年度の比率は図1のとおりです。18%を超えていると黄信号とされています。平成17年度までは旧市町村での借り入れなどによるものが大部分で、合併後借り入れた地方債の影響分は、平成17年度の19.2%のうち0.24%になります。(図2について)

平成16・17年度の地方債には、地域振興基金積立の38億円と利子も含まれています。これは償還が終わったときに、取り崩し可能な基金となりますので「基金を積み立てている」といえます。



合併時の地方債残高(平成15年度末)

団体名	旧三次市	旧君田村	旧布野村	旧作木村
普通会計	204億426万円	38億4,291万円	33億1,320万円	51億5,778万円
住民ひとりあたり	53万円	196万円	162万円	252万円
全会計	366億1,809万円	46億6,534万円	40億6,839万円	51億6,991万円
住民ひとりあたり	94万円	238万円	199万円	253万円

団体名	旧吉舎町	旧三良坂町	旧三和町	旧甲奴町	計
普通会計	59億3,672万円	44億5,610万円	41億9,542万円	44億2,938万円	517億3,577万円
住民ひとりあたり	116万円	113万円	109万円	135万円	85万円
全会計	94億7,334万円	87億6,734万円	80億8,216万円	51億7,282万円	820億1,739万円
住民ひとりあたり	185万円	222万円	210万円	157万円	134万円

基金残高

普通会計の基金残高(平成17年度末)

積立基金			
財政調整基金	減債基金	その他 特定目的基金	小計
17億422万円	3億794万円	65億8,302万円	85億9,518万円
定額運用基金			基金合計
土地開発基金	その他	小計	
6億4,778万円	1億8,860万円	8億3,638万円	94億3,156万円

平成16年度には地域振興基金40億円を創設し、運用益5千2百万円以上を地域振興にあてています。



特別会計の基金や出資・出捐金の残高(平成17年度末)

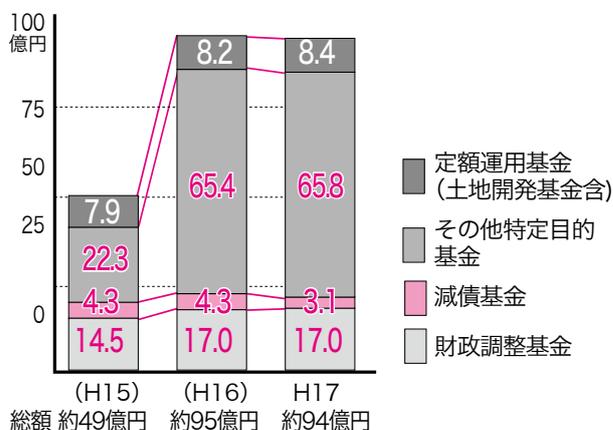
国保・介護・診療所	下水関係	簡易水道
13億4,200万円	1億2,974万円	6,407万円
病院	水道	出資・出捐金
63億6,941万円	13億8,582万円	13億1,914万円

※公営企業会計(病院・水道)については現金預金と長期貸付金の合計

この2年間で、基金・出資金などは総額71億2,020万円増加しています。



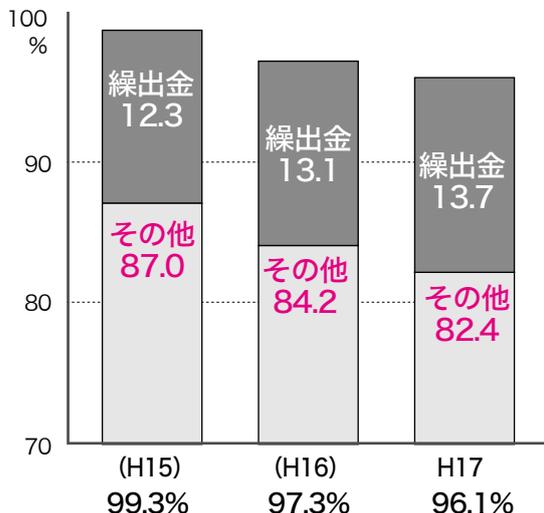
普通会計基金残高(定額運用基金含む)



年々増える繰出金

経常収支比率は年々低下していますが、その中で繰出金は増加しています。特に、下水道・簡易水道・農業集落排水の特別会計への繰出金は増加の一途です。これは整備にかかった経費を加入者の使用料でまかなえないために赤字を補てんするものです。下水道事業は使用料で維持費さえまかなえていません。今後は、加入促進による使用料の増収などの取り組みが必要です。

経常収支比率



経常収支比率

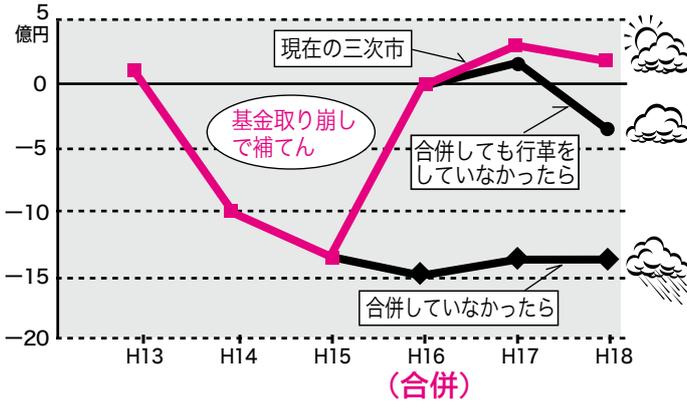
$$= (\text{経常的経費} - \text{経常充当特定財源}) \div \text{経常一般財源}$$

地方税、交付税などの経常一般財源に占める、人件費、扶助費、公債費など経常的に支出するものの割合。この比率が低いほど余裕があり、投資的経費(建設事業)などの支出に対応できる。

※平成15・16年度は、合併による特殊要因を除いています

## 合併と行革で16億円コスト削減

### 収支差額



このグラフは、単年度の収支の差です。合併前の金額は8市町村の合計です。合併による削減効果は、人件費が10億円、その他経費が約5億円です。また、平成17年度から行っている行財政改革の効果額(削減額)は、平成17年度が1億円、今年度は5億4千万円の見込みです。合併していなかったら、また、合併しても行財政改革に取り組んでいなかったら、とても厳しい財政状況になっていました。

推計にあたっての事業計画は、平成20年度までは、昨年度策定された「三次市実施計画」に基づいて見直された「新市まちづくり計画」に基づいています。病院事業会計をはじめとした公営企業会計に対する繰入金についても見直しを行っています。



### 経常収支比率を80%台に

平成15年度:99.3%  
平成17年度:96.1%  
⇒平成24年度:89.6%

### 実質公債費比率を18%未満に

平成15年度:21.1% (単年度)  
平成17年度:20.1%  
⇒平成21年度:17.8%

### 地方債残高を248.2億円削減

平成15年度末残高:550億9,117万円※  
平成17年度末残高:615億7,817万円  
⇒平成32年度末残高:367億5,859万円  
※旧一部事務組合の地方債残高を含む

### 基金残高は80億円以上に

平成15年度末残高:41億819万円  
平成17年度末残高:85億9,518万円  
⇒平成32年度末残高:87億261万円

# どうなる? 二次の財政

—平成32年度までの見通し

### 地方債償還計画

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成23年度	平成26年度	平成32年度
年度末地方債残高	613億9,305万円	622億552万円	629億8,180万円	557億7,509万円	486億6,588万円	367億5,859万円
交付税措置を除いた残高※	241億1,904万円	232億7,477万円	232億8,260万円	215億3,956万円	198億4,091万円	166億5,207万円
年度別償還額 (一般財源)	66億6,136万円	69億2,099万円	70億8,557万円	74億3,240万円	72億1,270万円	39億9,271万円
年度別交付税措置見込額	37億6,293万円	41億7,569万円	44億994万円	50億9,971万円	51億9,040万円	26億5,052万円
交付税措置を除いた年度別償還額	28億9,843万円	27億4,530万円	26億7,563万円	23億3,269万円	20億2,230万円	13億4,219万円

※交付税措置を除いた残高は推計値

主な財政指標

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実質公債費比率 (単年度)	18.9%	17.9%	17.8%
実質公債費比率 (3年平均)	19.4%	18.7%	18.2%
地方債許可制限比率 (単年度)	15.5%	14.5%	14.3%
地方債許可制限比率 (3年平均)	15.4%	15.0%	14.8%
実質収支	1億3,841万円	69万円	45万円
経常収支比率	95.1%	94.1%	93.0%
財政力指数	0.335	0.328	0.324
財政調整基金残高	17億592万円	17億762万円	17億933万円
基金残高 (定額運用基金を除く)	85億9,985万円	84億9,145万円	80億9,705万円

項目	平成23年度	平成26年度	平成32年度
実質公債費比率 (単年度)	17.6%	16.4%	14.2%
実質公債費比率 (3年平均)	17.8%	16.5%	15.4%
地方債許可制限比率 (単年度)	12.9%	11.6%	8.8%
地方債許可制限比率 (3年平均)	13.7%	11.8%	9.9%
実質収支	80万円	49万円	84万円
経常収支比率	90.0%	88.1%	88.5%
財政力指数	0.314	0.322	0.412
財政調整基金残高	17億3,446万円	18億8,668万円	18億9,795万円
基金残高 (定額運用基金を除く)	77億6,768万円	88億7,508万円	87億261万円

『平成32年』に備える  
地方交付税のしくみが変わるとき

現在の地方交付税は「合併による特例措置」で、旧8市町村が合併しなかつたものとして算定する「算定替」が適用されています。これは、合併後の1団体分で算定をするより、合併前の8団体分で算定をするほうが、交付税額が多くなるからです。しかし、「算定替による地方交付税」が満額措置されるのは、平成26年度

までで、その後平成31年度までは段階的に減額され、平成32年度には特例措置がなくなってしまうと見られます。その差額は約30億円にもなります。上下水道などの生活基盤の整備をはじめ、必要な事業を早期に行つて、「早く借りて、早く返す」のは、交付税が大幅に減つたときに、多額の地方債を残さないためです。常に平

成32年度のことを念頭に置き、そのときの財政運営に支障をきたさないような事業計画と地方債の償還計画を立てています。いま取り組んでいる行財政改革も、平成32年度をにらんだ、早め早めの準備です。決して早すぎることはありません。

こうして、長期財政計画のもと、徹底した行財政改革を行いながら、『健全自治体』の方向に向かっています。しかし、今後の交付税の動向など、絶えず見直しも行っていかなければなりません。

新聞などを通じて、三次市の色々な状況が報道されていますが、今後も財政状況を明らかにして、市民の皆さんに安心して三次で暮らしていただけるよう、健全な財政運営をしていきます。

●問い合わせ先 財務部財政室  
☎(0824)626119 ㊚(0824)62-6235  
✉zaisei@city.miyoshi.hiroshima.jp  
詳しくは三次市ホームページをご覧ください。  
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>  
(「市の業務と政策」の「予算と決算」コーナーから)

# 平成19年度から

# 小学校を自由に選べます

三次市教育委員会は、平成19年度から市内小学校に通学区域の自由化を実施し、保護者・児童生徒の多様なニーズに応えるために、特色ある学校づくり、魅力ある学校経営を推進します。

なお、市内中学校については平成17年度から通学区域を自由化しています。

## 通学区域自由化とは？

三次市立小学校へ入学する場合、これまでは住所により入学する学校が決められていましたが、平成19年度からは、保護者および児童が各小学校の特色を理解し、希望する学校を選べます。

なお、これまでの通学区域制度は維持しますので、住所地により決められた指定学校へ入学する場合は、手続きの必要はありません。指定学校以外の学校を希望する場合のみ、教育委員会に届け出てください。また、選択できるのは1校のみです。

## 対象となる児童生徒

- 平成19年度に入学する小学校の新1年生
- 現在三次市立小学校に通学している1年生から6年生
- 現在三次市立中学校に通学している1年生から2年生

## 小中学校ガイドブックの配付

対象となる児童生徒には通学区域自由化の手続き、学校の特徴などを紹介したガイドブックを配ります。

## 学校選択の方法

○届出書の提出がない場合は、住所地により決められた指

定学校を選択されたものとします。

指定学校以外の学校を希望する場合は通学している学校へ「学校選択希望届出書」を提出してください。

届出書は各小中学校または教育委員会にあります。届出書提出期間 11月1日(水)～

11月30日(木)

届出書の提出先 通学している小中学校または教育委員会

## 通学について

通学中の安全管理、通学手段などについては、保護者の責任で確保してください。



なお、この制度により遠距離通学となった場合の通学費は保護者負担となります。

## 受け入れ枠を超えれば抽選

各小中学校の受け入れ可能人数を超える選択希望があった際には、抽選となる場合があります。

## ●問い合わせ先

教育委員会学校教育室  
☎(0824)626184  
FAX(0824)626288  
✉gakou@city.miyoshihiroshima.jp

## 【通学区域自由化の手続き】



## 広島県からの事務・権限移譲のお知らせ

「自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり」  
 次の業務は、平成17年10月1日から三次市において受付のみ実施していましたが、今年10月1日、完全に広島県から事務・権限が移譲され、三次市において届出の受理や立ち入り検査などの業務を行います。

- **大気汚染防止法に関する事務**  
 (ばい煙・粉じん発生施設の設置届出受付、事故時の状況報告の受付、報告徴収、立入検査、改善命令など)
- **ダイオキシン類対策特別措置法に関する事務**  
 (特定施設の設置届出受付、事故時の状況報告の受付、報告徴収、立入検査、改善命令など)
- **水質汚濁防止法に関する事務**  
 (特定施設の設置届出の受付、事故時の状況報告の受付、報告徴収、立入検査、改善命令など)
- **広島県生活環境の保全等に関する条例に関する事務**  
 (ばい煙・粉じん・汚水等関係特定施設設置の届出等受付、事故時の報告の受付、関係特定施設に係る報告徴収、立入検査、改善命令など)
- **特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に関する事務**  
 (公害防止総括者選任の届出受付、特定事業者の物件検査など)

● **問い合わせ先**

市民生活部かいてき環境室 環境グループ  
 ☎(0824)62-6136  
 ☎(0824)62-6137  
 ✉kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

● **事務・権限移譲についての問い合わせ先**

総務企画部企画調整担当 企画調整グループ  
 ☎(0824)62-6115  
 ☎(0824)92-6137  
 ✉kikaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

# 市長室の窓

the voice of mayor

## 三次市の財政

### —自治体経営Part II—

三次市長 吉岡広小路  
よしおか ひろこうじ

● **市長室専用**

☎(0824)62-6100  
 ☎(0824)65-2111  
 ✉hirokoji@city.miyoshi.hiroshima.jp

今月の広報の特集は「財政状況徹底検証！」です。平成17年度の決算は、予定した事業を執行し、なおかつ繰上償還を6億8千万円余行いながら、黒字となりました。しかし、これまでの事業に伴う一般会計から特別会計への繰出金の増加や、地方交付税の削減など、決して余裕のあるものでもありません。合併前の市町村の借金を、徹底的な行財政改革による財源確保によって、

保によって、

早めの償還を行ったり、職員削減、指定管理者制度の活用による経常経費の抑制を行っているのが現状です。主な財政指標も好転していますが、地方債総額は、上下水道やケーブルテレビ、斎場、し尿処理場、運動公園整備事業などで平成20年度までは増加傾向となります。

事業は何もせず借金だけ返していれば地方債は減少しますが、それでは地域の活力につながりません。後年度交付税措置のある過疎債や

合併特例債などの財源をうまく活用しながら、平成21年度以降、地方債も減額させる計画です(それ以上に貯金にあたる基金などは増額させています)。

今後、企業誘致や観光キャンペーンによる観光客増加など歳入を確保していく努力をするとともに、絶えず交付税や税全般の動向を注視・検証しながら、それに併せた事業の見直しも行っていかなくてはなりません。

財政再建と地域活性化。この相矛盾する課題の解決の唯一の方法は、財源も含めた「自立した自治体」への、自らの改革しかありません。合併の長所である、行財政改革による効率性の高い自治体への脱皮と権限移譲を積極的に行うことが必要不可欠です。

今後、事業評価などすべての内容を市民の皆さんにもチェックしていただきながら、目指すべき「三次」のあり方を探っていきたく思います。

吉岡

# MIYOSHI TOPICS

みよしの話題

## 断水事故の 給水支援活動

三次市は、呉・江田島地区の断水による給水支援活動を、8月28日(月)から9月5日(火)までの9日間、江田

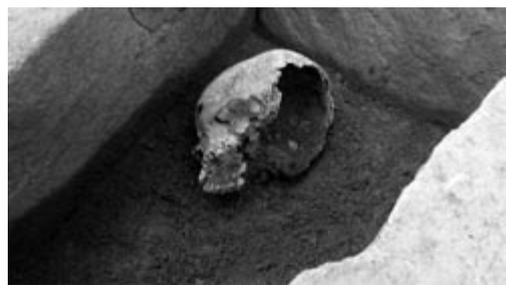
島市飛渡瀬地区で行いました。給水支援活動では水道局給水車(4トン車)と、のべ32人の水道局職員を現地に派遣し、160m<sup>3</sup>(18リットル入ポリタンク約9、000個分)の水道水を江田島市民に給水しました。今回の呉・江田島地区の断水は市民生活に大きな影響を及ぼしました。三次市では今回の支援活動の経験に学びながら、さらに安心して安定したおいしい水道水が供給できるよう努めていきます。



## 古墳から人骨出土 ～悠久の時を経て甦る古代人～

道路改良工事に伴い教育委員会が発掘作業を行なっていた三次市十日市町の大樽池第5号古墳の石棺から、約1、500年前のものと推定される人骨が出土しました。古

墳から人骨が出土するのはたいへん珍しいそうです。今後は長崎大学医学部で分析を行い、年齢や性別などを特定させる予定です。大昔の三次で、この人はどんな暮らしをしていたのでしょうか。



## 伊賀和志神楽団 インドネシアで公演

作木町の伊賀和志神楽団が、インドネシアのバリ島でおこなわれたアートパレードに招待され、神楽団員18名が参加しました。

9月1日のイベント当日には、大蛇や道化などに扮した神楽団員がパレードに参加し、その後、特設ステージで「八岐大蛇」を披露しました。三次の伝統文化である勇壮で華麗な神楽の舞いは、インドネシアの人々に大変喜ばれたそうです。



## 市民提案で 「おもちゃフェスタ」開催

9月9日(土)と10日(日)に、「おもちゃフェスタ」を開催しました。これは「もっと豊かな遊びやおもちゃを子どもたちに伝えたい」という市民の方からの提案を受け

て行った事業です。奥田元宋・小由女美術館、広島三次ワイナリー、ウッドピアみよしで同時開催しました。それぞれの会場で、世界のおもちゃにふれるコーナーや絵本の読み聞かせ、手作りおもちゃ教室など、さまざまな企画が用意され、市内外のたくさんの方親子連れでにぎわいました。





～みよし広報会議コーナー スタート!～

シリーズ ②

# おとなりさんは 広報マン!

先月からスタートした、この「みよし広報会議」コーナー。いよいよ委員の突撃インタビューの掲載開始です。『三次の高校を、学生目線で探っていこう!』と、市内の3高等学校の現役・OBに同じテーマでお話を伺い、委員自ら原稿を作っていきます。

今月のテーマは「**学校で好きだった場所**」です。

不二川 公勝さん  
ふじかわ こうしょう



日彰館高等学校  
昭和30年度卒業

不二川氏は浄土真宗本願寺派総長で明覚寺住職。高校時代に好きだった場所は「野球部のネット裏の大きな櫛や櫛の森」。サッカー部員だった当時、野球部と共同のグラウンドだったため、野球のボールが飛んでこない木陰が休憩にちょうど良かったとのこと。特に夏には、川からの風が心地よく感じられたそうです。

氏の高校時代にはもう無かったそうですが、小学生のころ、日彰館のグラウンドから道を挟んで繁っていた森に防空壕が掘られ、近くには不時着した飛行機の格納庫があったなど、子供のころから気になる場所だったそうです。他にも校舎の間の満開の桜や、当時珍しかった泰

山木の太木など、氏の温厚な人柄からか木に関する思い出を多く話してくださいました。

明覚寺からの帰りに、日彰館のグラウンドに寄ってみました。今では巨木が数本残っているだけでした。涼しい木陰には、この日も練習中の野球部員の荷物が置いてありました。

【福岡裕子委員】

角一 由妃子さん  
かくいち ゆきこ



三次高等学校  
平成5年度卒業

高校生活で一番楽しかった場所は、3年次に過ごした3年6組の教室と語る由妃子さんは、平成5年度三次高校卒業生。3年6組は、クラスマッチでバスケットボール大会で優勝したほど団結力があり、みんな仲良かったそうです。

教室ではいつも周りに大勢の友人がいて、冬は煙突

のある石油ストーブを囲んでよくおしゃべりをしてきたと感慨な面持ちでした。「美男美女も多かったんよ(笑)」とアルバムをにこやかに見せてくださった由妃子さんの笑顔も印象的でした。そんな自然体の姿勢がシンプルでクラスメイトに愛される人柄を生むひとつの源だったのかもしれないと感じました。

現在は和知町で安全でおいしいお米づくりにこだわって稲作16ヘクタールを営農されている家族の一員として、また2児の母としてパワフルにがんばっておられます。「今後は栄養士の資格を生かしながらお米の加工品なども手がけるなどしてみたい」とかたる由妃子さん。ますます輝き続けていかれることと思います。

【井上ゆみ委員】

川崎 実さん  
かわさきみのる

川崎さんは平成9年に三次青陵高校に入学した。2年生の時に打ち込め

るものがなく、元々バスケットボールが好きだったので、バスケットボール部の練習を見に行っていて、バスケットボールをしようと思いついた。

川崎さんの好きだった場所は、体育館とバスケットボール部の部室だった。体育館が好きだった理由は、毎日バスケットボールをしてきたし、バスケットボール部の部員とカン蹴りをして楽しかったからだ。また、夜遅くまで自主練習が出来た唯一の場所でもあったからだ。

バスケットボール部の部室が好きだった理由は、バスケットボール部の部員みんなと色々な話が出来たからだ。

【藤原小百合委員】



三次青陵高等学校  
平成11年度卒業

## 11/11・12は灰塚ダムへ！

盛りだくさん！ 竣工イベント

## サウンドファクトリー'06 in 三次

昭和40年の調査開始から40年余り。灰塚ダムが11月11日にいよいよ完成します。

これを記念して、三良坂町の灰塚ダム周辺でイベントが開催されます。水と緑、秋のさわやかな風のなかでお楽しみください！

- とき 11月11日(土)～12日(日)
- ところ 灰塚ダム周辺(三良坂町)

## 「サウンドファクトリー'06 in 三次」前夜祭

11月11(土) 入場無料

15時～ コンサート(出演者)

R.Y.O.、屑星、Hanabow、CREED

17時～ アンガールズライブ(トークショー)

17時30分～ フィナーレ

## 「サウンドファクトリー'06 in 三次」

11月12(日)

9時～ バイクトライアル大会

14時～ GREEDY CHAIR

14時40分～

中西圭三 アコースティックコンサート

前売券2,500円(当日券3,000円)

## ●チケット販売 サングリーン、

CCプラザ、三次市文化会館、

三次市役所本館、三次市各支所、

みよしまちづくりセンター

広島市内有名プレイガイド

## ●問い合わせ先

産業部観光商工室観光交流グループ

☎(0824)64-0066

FAX(0824)64-0172

✉shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp



中西圭三

平成3年にシングル「タンジェリン・アイズ」でデビュー。  
平成4年に第13回JAM広告音楽大競技会作曲賞・日本レコード大賞作曲賞を受賞、第31回紅白歌合戦出場。  
平成7年以降国内外問わず活躍の幅を広げる。抜群に伸びやかな歌唱と天性のメロディ・センスで、デビュー以来歌手・作曲家として安定した人気を博す。グラミー賞へのノミネートもあり。また近年は国連世界平和音楽祭への参加や、ハワイでのカウントダウンコンサート開催、NHKおかあさんといっしょ番組内「ばわわぶ体操」の歌唱月歌「ぼよん行進曲」の提供など様々な分野に活動を広げている。



アンガールズ

12月1日(金)には灰塚ダム竣工記念パークゴルフ大会も開催！

## 宝くじ ふるさとワクワクシアター in 三次

チケット好評発売中！

## 吉本新喜劇

●とき 11月19日(日)

●ところ 三次市文化会館

●入場料金 2,000円(全席自由席)

●入場券取扱所 サングリーン、CCプラザ、

三次市文化会館、三次市役所本館、三次市各支所、みよしまちづくりセンター、庄原ジョイフル、ゆめタウン吉田、デオデオ本店

●出演者 林家木久蔵、

宮川大助・花子、B&amp;B、

池乃めだか、島木譲二、

浅香あき恵、ルート33、

三瓶



林家木久蔵



宮川大助・花子

## ●応募・問い合わせ先

〒728-0011

三次市十日市西六丁目10番45号

三次市自治振興部文化振興室

☎(0824)64-0092

FAX(0824)64-0096

✉bunika@city.miyoshi.hiroshima.jp

共演者募集中！

※詳しくはお問い合わせください。

## 第3回みよし健康福祉まつり

たくさんのご来場をお待ちしています。

●とき 11月12日(日) 9時30分～15時  
 ●ところ 三次市福祉保健センター(主会場)  
 ●内容 歯科医師による歯の検診・健康相談、ゲーム感覚で体力チェック、福祉用具・介護用品の展示、フリーマーケット、バザーなど(内容は変更となる場合があります)

### ●問い合わせ先

福祉事務所まごころ福祉室  
 ☎(0824)622-62803  
 FAX(0824)622-62805  
 ✉fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp  
 三次市社会福祉協議会  
 ☎(0824)633-8975  
 FAX(0824)622-6827

## みよし環境フェスタ2006

「かいてき環境の日」にあわせ、「みよし環境フェスタ2006」を開催します。大好評のリサイクル品の抽選会やクリーンセンターの探検なども行います。また、今年は、「マツダRX-18ハイドロジェンRE」もやってきます。お誘い合わせのうえお気軽にご参加ください。

●とき 11月5日(日) 10時～15時30分  
 ●ところ 三次環境クリーンセンター  
 (三次市廻神町1-820番地1-2)

### ●問い合わせ先

市民生活部かいてき環境室  
 ☎(0824)622-6139  
 FAX(0824)632-2809  
 ✉kankyo@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 第7回みよし紅葉まつり

真紅に染まり雅趣あふれる尾関山で、今年も紅葉まつりが開催されます。お誘い合わせのうえぜひお越しください。

●とき 11月12日(日) 11時～18時  
 ●ところ 尾関山公園清心池一帯・鳳源寺(三次町)  
 ●内容 神田康秋“笑”タイム・明邦楽演奏・お茶席・手作りパンほか蛇の舞い&シンセサイザー共演(17時～)

### ●問い合わせ先

(社)三次市観光協会  
 ☎(0824)633-9268  
 FAX(0824)633-1179

## 和知白鳥遺跡見学会

中国横断自動車道建設に伴い遺跡発掘調査中の古墳「和知白鳥遺跡」の概要が明らかになりましたので、遺跡見学会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

●とき 10月21日(土) 13時30分～14時30分  
 ●ところ 三次市和知町字白鳥

### ●問い合わせ先

教育委員会社会教育室  
 ☎(0824)641-0888  
 FAX(0824)641-0990  
 ✉shakai@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 第14回みよし商工フェスティバル

～三次商工会議所創立60周年記念～

市内商工業者による大イベント「第14回みよし商工フェスティバル」が開催されます。各種展示やステージイベント、大バザールなど楽しい企画がいっぱいの2日間です。

●とき 10月28日(土) 11時～16時  
 10月29日(日) 10時～16時  
 ●ところ 広島県立みよし公園  
 (カルチャーセンター)

### ●問い合わせ先

みよし商工フェスティバル実行委員会  
 (三次商工会議所内)  
 ☎(0824)622-3125  
 FAX(0824)633-5200

## 10月は「住宅月間」

みよし商工フェスティバルで

## 『住宅相談会』

三次市・庄原市・広島県建築士会県支部・備北地区消防広域行政組合三次消防署では、10月28日(土)・29日(日)に、みよし商工フェスティバル会場で、アスベスト・耐震・リフォーム・バリアフリー・増改築などについて、建築士による『住宅相談会』を行います。この機会に住宅や住まい方について考えてみませんか。

### ●問い合わせ先

建設部あかるい住宅室  
 ☎(0824)622-6161  
 FAX(0824)622-6166  
 ✉jyutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 絵本作家 長谷川義史 in みよし

独創的な画風で子どもたちに大人気の絵本作家、長谷川義史さんがやってきます。  
得意のウクレレや即興の紙芝居も飛び出します。  
絵本の魅力や読み聞かせの楽しさを満喫してください。

- **とき** 11月4日(土)
- **ところ** 吉舎生涯学習センター

【第一部】10時～12時  
ワークショップ

「長谷川義史さんともものけカルタをつくろう」

- **定員** 幼児・小学生30人
- **材料費** 300円
- **申し込み** 10月20日(金)まで(市内各図書館で受け付けます)
- **※申し込み多数の場合は抽選。**

【第二部】13時30分～15時

講演会「長谷川義史 絵本らいぶ」

- **参加** 無料
- **10月10日(火)**から市内各図書館で整理券(250枚)を配布します。
- **託児があります。**
- **ご希望の方は10月25日(水)までに各図書館にお申し込みください。**

読み聞かせボランティア募集中!  
各図書館で随時受け付けています。

### ● 問い合わせ先

三次市立吉舎図書館  
☎(0824)43-3444  
☎(0824)43-7272  
または市内各図書館



「スモウマン」  
(絵)長谷川義史  
(文)中川ひろたか  
講談社

## 第23回三和総合美術展

三和町で活動するさまざまな分野の文化団体の皆さんによる作品が展示されます。会場にはお茶席が設けられますのでご利用ください。

- **とき** 11月18日(土)・19日(日) 9時～17時 ※19日(日)は16時まで
- **ところ** 三和農業者トレーニングセンター
- **入場料** 無料
- **出展作品** 書、手芸、陶芸、生花、菊盆栽、絵画、手書友禅、工芸、折り紙、短歌、写真、ほか美術作品

※三和小・中学校児童生徒作品、三和高校生徒作品

### ● 問い合わせ先

三次市文化連盟三和支部事務局  
☎(0824)52-2618(塚本)  
三次市三和支所地域振興グループ  
☎(0824)52-3115  
☎(0824)52-2787  
✉miwa@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 第3回みよし文化祭

三次市最大の文化の祭典である「みよし文化祭」。今年は次の日時・会場で開催します。

市内全域からたくさんの方が日頃の活動の成果を発表されます。皆さんのご来場をお待ちしています。

- ★ **芸能祭**
- **とき** 10月29日(日) 9時30分～16時30分
- **ところ** みわ文化センター サンホール
- ★ **いけ花展**
- **とき** 11月4日(土)～5日(日) 9時～17時
- **ところ** 三次市文化会館
- ★ **俳句大会**
- **とき** 11月11日(土) 13時30分～16時
- **ところ** 三次市文化会館
- ★ **短歌大会**
- **とき** 11月12日(日) 13時30分～16時
- **ところ** 三次市文化会館
- ★ **美術展**
- **とき** 11月26日(日)～12月3日(日) 10時～18時
- **ところ** 奥田元宋・小由女美術館
- **※11月12日(日)に美術展への出品を受け付けます。出品規格など詳細はお問い合わせください。**

### ● 問い合わせ先

三次市文化連盟(三次市文化会館内)  
☎(0824)63-6335  
☎(0824)63-6337

## 第3回「霧の海開き」

「日の出を観る会」といっしょに行われます。  
安全祈願や新曲「霧の海」の発表など、盛りだくさんのイベントです。

- とき 10月22日(日)  
午前6時30分ごろ
- ところ 高谷山 霧の海展望台

びっくり鍋も  
あります!

### ●問い合わせ先

十日市コミュニティセンター  
☎(0824)6213662  
霧中クラブ(富士原)  
☎(080)5610-0754

## 第6回

## 土木の日親水公園フェスタinみよし



土木の役割について理解を深めていただくため、建設機械の試乗など体験型のイベントを行います。お誘いあわせのうえお気軽にご来場ください。

- とき 11月12日(日) 10時～15時
- ところ 十日市親水公園
- 内容 建設機械の展示・試乗、バザー、フリーマーケット、展示物産コーナー、ふれあい体験コーナー

### ●問い合わせ先

建設部あんしん建設室  
☎(0824)6216156  
☎(0824)6216166  
✉kensetsu@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 第3回

## 三次霧の海作品展作品募集

- 応募締め切り 11月22日(水)
- 展示期間 12月2日(土)・3日(日)
- 展示会場 CCプラザ3階  
プラザホール  
詳しくはお問い合わせください。

### ●問い合わせ先

三次市観光協会  
☎(0824)6319268  
☎(0824)6311179  
霧中クラブ(富士原)  
☎(080)5610-0754

## 三次高等技術専門校 技能祭

日ごろの訓練成果をご覧ください。  
実習作品の展示・販売や、公開実習、体験コーナーもあります。

- とき 11月2日(木)  
10時30分～14時30分
- ところ 広島県立三次高等技術専門校  
(三次市十日市南六丁目14-1)

### ●問い合わせ先

広島県立三次高等技術専門校  
☎(0824)6213439  
☎(0824)6316888

## 第11回三次市吹奏楽演奏会

入場は無料です。

- とき 10月29日(日)  
12時開場 13時30分開演
- ところ 三次市文化会館
- 参加校 三次中学校、十日市中学校、塩町中学校、八次中学校、吉舎中学校、三良坂中学校

### ●問い合わせ先

三次市吹奏楽演奏会実行委員会  
(三次ライオンズクラブ内)  
☎(0824)6218400  
☎(0824)641155

# 子育て情報

目指せ！  
子育て日本一のお母さん



## 保育所開放

身近な場所で集い、遊び、相談できるよう、保育所を地域へ開放します。気軽に遊びにおいでください。詳しい内容等は、それぞれの保育所へお問い合わせください。



## ポリオ予防接種

次のとおり、平成18年度秋期のポリオ予防接種を行います。

\*対象者

市内に住所のある生後3か月～90か月未満の乳幼児

\*料金 金

無料

\*会場・日程・対象地域

《三次市福祉保健センター》

10月18日(水)

南畑敷・四拾貫・後山・川地

10月27日(金)

日下・三原・三次

11月1日(水)

十日市西・十日市中・十日市町

11月8日(水)

十日市南

11月15日(水)

十日市東・神杉

\*受付時間

13時10分～13時30分

《吉舎保健センター》

11月7日(火)

吉舎

\*受付時間

13時10分～13時30分

◎対象地域以外の地区の接種日でも接種できますが、ワクチン準備のため、なるべく

対象地域の会場で接種してください。

◎ワクチンを経口投与するので、下痢をしているときは接種できません。また、投与の前後30分間は飲食しないでください。

## 子育てサポート 事業まかせて会員 講習会

子育ての援助をしたい方を対象にした「まかせて会員講習会」を開催します。ぜひ受講してください。

受講を希望される方は、11月9日(木)までに、電話かFAXでお申し込みください。託児もあります(要予約)。

\*とき

11月14日(火)

9時30分～12時

\*ところ

三次市福祉保健センター

4階研修室

\*対象者

市内に住所があり、子育ての援助がしたい人



●子育て情報のお問い合わせ先  
子育て支援局すくすく育児支援室

☎(0824)62-6148

☎(0824)62-6300

✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp

● BCG予防接種

生後3か月を過ぎたら6か月までの早い時期にBCG接種を受けましょう。

BCG接種後、他の予防接種を受けるときには27日以上の間隔をあげてください。

\*とき

10月25日(水)

受付時間 13時～13時30分

\*ところ

三次市福祉保健センター  
4階 ふれあいホール

\*対象者

市内に住所がある生後3か月～6か月未満の乳児

● パパママスクール  
マタニティークラス

もうすぐ、お父さん・お母さんになる方を対象にパパママスクール(マタニティークラス)を開催します。

ご夫婦での参加をお待ちしていますので、子育てのノ

ウハウを一緒に学び、体験しましょう！

\*とき

11月26日(日)

13時30分～16時

\*ところ

三次市福祉保健センター  
3階 多目的室

\*対象者

妊婦さんとその家族

● 子育て相談日

身体計測・離乳食・食事・歯など、育児に関してお気軽にご相談ください。また、友達づくりに来てみませんか？

\*とき

10月24日(火)

9時30分～11時30分

\*ところ

三次市福祉保健センター  
3階 多目的室

\*対象者

乳幼児とその保護者

● 離乳食講座

みんなで一緒に離乳食を作って、楽しく交流しましょう！

\*とき

11月27日(月)

13時30分～16時

\*ところ

三次市生涯学習センター  
調理室

\*対象者

乳児を子育て中の保護者  
\*持ってくるもの  
エプロン・三角巾・ハンド  
タオル

※11月20日(月)までにお申し込みください。

● 三次市すくすく  
ネットワーク

『あの子だじょうぶかな?』『おやっ』と思ったり…

● 子どもの虐待ホットライン  
☎(0824)64-6011

あなたの電話で関係機関が連携をとり、子どもたちに援助の手が届きます。

● 三次市すくすくネットワ  
ーク事務局  
(三次市すくすく育児支援室内)

☎(0824)62-6148

☎(0824)62-6300

✉ikuji@city.miyoshi.hiroshima.jp

● 「あそび工房」に遊びにきませんか？

親子が気軽に集い交流できるつどいの広場「あそび工房」に遊びにきませんか?『同じくらの歳の子どもと遊ばせたい』『子育ての悩みを聞いてほしい』『子育てに役立つ情報がほしい』『そんなとき、つどいに気軽に遊びに来てください。』  
子育て仲間と元気が出る

話をいっぱいしましょう。

\*開設日

日曜日・火曜日・祝祭日  
年末年始をのぞく毎日  
10～16時

\*ところ

CCプラザ3階

\*対象者

未就園児とその保護者

## 平成18年度 「家族のつどい」を 開催します

三次市では、市内に居住されている心の病を持つ方の家族を対象に、集いを開催します。心の病を持つ方の家族同士でお互いの思いを話し合い、一緒に学習してみませんか？

### ●とき

11月2日(木)  
13時30分～15時30分

### ●ところ

吉舎保健センター

### ●テーマ

「知ることは、こころを軽くする」障害者自立支援法って何？  
病気のささえ方

### ●講師

府中市立湯が丘病院  
精神保健福祉士  
野坂 達志のしか たつしさん

### ●問い合わせ先

福祉事務所  
すこやか保健室  
☎(0824)6216232  
FAX(0824)6216382  
☒hoken@city.miyoshihiroshima.jp

## 心の健康相談(県)

ストレス、対人関係の悩み、精神疾患にかかっているのではないか、治療のこと、療養生活のこと、アルコール、薬物依存のこと、認知症、思春期の悩みなどのある方やその家族に対し、精神科医や精神保健福祉相談員(保健師)が相談を受けます。

### ●とき

11月21日(火)  
13時30分～14時30分

### ●ところ

備北地域保健所相談室

※予約が必要です。  
※秘密は厳守します。

### ●問い合わせ先

備北地域保健所  
保健課保健対策係  
☎(0824)6315181  
FAX(0824)6315190

## エイズ検査・相談(県)

保健所では、無料・匿名で受けられるエイズ検査を月

に1回行っています。当日は保健師が問診と採血を行い、結果はその日のうちにお知らせできます(陰性の場合の結果通知は当日。判定保留の場合は、通常検査と同じ1週間後になります)。

エイズ相談は随時、電話でも受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

※予約が必要です。  
※秘密は厳守します。

### ●とき

11月8日(水)  
13時～15時

### ●ところ

備北地域保健所

### ●問い合わせ先

備北地域保健所  
保健課保健対策係  
☎(0824)6315181  
FAX(0824)6315190

## アルコール相談

アルコールに関する問題について、精神科医師、精神保健福祉相談員(保健師)が相談に応じます。

※予約が必要です。  
※秘密は厳守します。

### ●とき

10月27日(金)  
13時30分～14時30分

### ●ところ

備北地域保健所

### ●問い合わせ先

備北地域保健所  
保健課保健対策係  
☎(0824)6315181  
FAX(0824)6315190

## 精神障害者保健福祉 手帳申請について

申請時に写真が必要になりました。  
(横3cm×縦4cm)  
詳しくはお問い合わせください。

### ●問い合わせ先

福祉事務所  
すこやか保健室  
☎(0824)6216232  
FAX(0824)6216382  
☒hoken@city.miyoshihiroshima.jp

# 10月1日から国民健康保険と老人保健の一部が変わりました。

## ① 出産育児一時金支給額

出産育児一時金支給額	350,000円
------------	----------

## ② 国民健康保険特定疾病療養受療証

10月1日から人工透析治療を行う必要のある方に発行される特定疾病の療養受療証の内容が変わりました。現在受療証をお持ちの方は、新しい受療証を医療機関へ提示してください。

	自己負担限度額	対象区分
一般	1万円	上位所得者以外の方
上位所得者	2万円	基礎控除後の総所得金額が600万円を超える方と、その方と同一の世帯に属する方(ただし、どちらの場合も70歳未満の方が対象)

## ③ 高額医療費の自己負担限度額

70歳未満の人または国保世帯の限度額  
自己負担限度額(月額)

	過去1年間の高額該当回数	
	1回目から3回目まで	4回目以降
一般	80,100円 医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算	44,400円
上位所得者	150,000円 医療費が500,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算	83,400円
市民税非課税	35,400円	24,600円
世帯合算	同じ世帯で同じ月に21,000円以上の一部負担金が複数ある場合、一部負担金を合算して自己負担限度額を超えた部分が支給されます。	

※上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯です。

## ④ 高齢者(一定以上所得者)の自己負担割合

70歳以上の高齢者のうち、一定以上所得者(老人保健対象者も含む)の自己負担割合が変わりました。

一定以上所得者	3割
一般・低所得 I・II	1割

## ⑤ 70歳以上の一定以上所得者及び「一般」対象者にかかる自己負担限度額

「低所得区分」に該当する方の自己負担限度額は変更ありません。

自己負担限度額(月額)

	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯単位)
一般	12,000円	44,400円
一定以上所得者	44,400円	80,100円 医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算 過去12か月間に4回以上高額医療費の支給があった場合、4回目以降は44,400円
低所得 II	8,000円	24,600円
低所得 I	8,000円	15,000円

## ⑥ 70歳以上の人の療養病床に入院する場合の食事・居住費の新たな基準負担額の適用が開始されました。

介護保険との負担の均衡を図るため、所得に応じて食費と居住費を負担していただくことになりました。入院医療の必要性の高い方については、食材料費相当のみの負担となります。

	生活療養標準負担額	
	一食当たりの食費	一日当たりの居住費
一般	460円	320円
一定以上所得者	460円	320円
低所得 II	210円	320円
年金受給額80万円以下	130円	320円
老齢福祉年金の受給対象者	100円	0円

十分な睡眠・バランスのよい食事・適度な運動で健康な体をつくりましょう。

- 問い合わせ先 市民生活部さわやか市民室保険年金グループ  
☎(0824)62-6134 FAX(0824)63-2809  
✉shimin@city.miyoshi.hiroshima.jp



Point

1212121212

年に1回は、  
かかりつけ歯科医院で  
健診を受けましょう

## すこやか保健室です

### 11月8日は何の日かご存知ですか？

こんなことはないですか？

- ・冷たいものがしみる
- ・温かい(熱い)ものがしみる
- ・歯と歯の間に食べ物が詰まる
- ・歯が痛い
- ・歯周病編
- ・歯が浮いたような感じがする
- ・歯肉から血が出る
- ・歯肉が腫れる
- ・口臭が気になる
- ・起きたとき、口の中がネバネバしている

以上のような症状がある方は、かかりつけ歯科医院で相談してください。

11月8日は「いい歯の日」です。毎日、歯や口の手入れをしていても磨き方まで注意している方は少ないのではないのでしょうか。歯や口の健康は全身の健康にもつながります。

● 福祉事務所すこやか保健室  
☎(0824)62-6232  
FAX(0824)62-6382  
✉hoken@city.miyoshi.hiroshima.jp

## なくそう高齢者虐待

いつまでも安心して暮らせる社会へ

高齢者虐待とは、高齢者に対して、心や身体に深い傷を負わせたり、人権の侵害や尊厳を奪うことを言います。主に介護者など高齢者に身近な人が虐待をしやすい傾向にあります。また、介護者やご家族が無意識のうちに虐待を行っている場合もあります。

具体的には次のようなことが虐待にあたります。

- 身体的虐待  
殴る、蹴る、つねるなどの暴力を振るう。
- 心理的虐待  
怒鳴りつける、ののしる、悪口を言う、無視をする。
- 性的虐待  
合意がないのに性的接触や、性的嫌がらせをする。
- 経済的虐待  
日常生活に必要なお金を渡さない(使わせない)、年金や預貯金を取り上げて勝手に使ってしまう。
- 介護の放棄・世話の放任  
食事を与えない、入浴をさせない、オムツを交換しない、劣悪な住環境で生活させるなど、日常の世話や介護をせずに放つたらかしにしたり、適切な介護や医療を受けさせない。

平成18年4月から「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行されましたが、この法律では、家庭や施設などで虐待を受けたと思われる高齢者に気がついた場合はそのことを市町村に通報することになっていきます。市では虐待防止に努め、場合によってはその高齢者を保護したり、養護者に対する相談・支援をします。

● 高齢者虐待に関する相談などは下記へご連絡ください。

三次市地域包括支援センター(本部) ☎(0824)65-1144 FAX(0824)65-2299  
 三次市地域包括支援センター各支部 各支所総合調整グループ  
 三次市福祉事務所 いきいきシルバー室 ☎(0824)62-6145 FAX(0824)62-6285  
 ✉shiruba@city.miyoshi.hiroshima.jp



## 10月から新しい障害福祉サービスがスタート

これまでは身体障害と知的障害、精神障害といった障害の種類や年齢により受けられる福祉サービスの内容などが決められていました。

平成18年4月の障害者自立支援法の施行により、どの障害も共通のサービスを、地域において受けられるようになりました。

利用者負担の変更(1割負担)や自立支援医療は4月から始まっており、10月からは新しいサービスも加わり、新たな障害福祉サービスが全面的に始まります。

### 《自立支援給付》

日常的に必要な支援を受けられる「介護給付」と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」など新しいサービス体系としてスタートします。

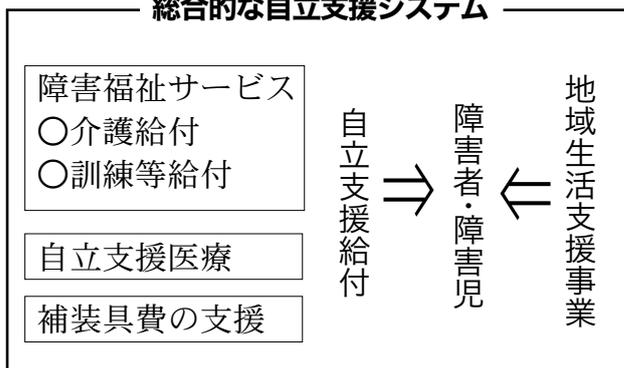
### 《地域生活支援事業》

相談支援事業や日常生活用具の給付事業など、地域や利用者の実情に応じて障害者の地域生活を支援します。

### ● 問い合わせ先

福祉事務所 まごころ福祉室  
 社会福祉グループ  
 ☎(0824)62-6146  
 FAX(0824)62-6285  
 ✉fukushi@city.miyoshi.hiroshima.jp

### 総合的な自立支援システム



### 三次市障害者支援センター(直営)を開設しました。

地域の障害者の相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行います。またサービス事業所との連絡や就労支援・指導について、精神保健福祉士などの専門職員が常駐して支援を行います。

● ところ 三次市十日市東三丁目14番1号  
 三次市福祉保健センター2階

☎(0824)65-1131  
 FAX(0824)65-1132

電話や訪問による相談をお受けします。  
 お気軽にご相談ください。

# 出される前の確認を お願いします。

先日、燃やせないごみの処理中に、中身が残っているスプレー缶が機械の中で爆発する事故が起きました。今回の事故では、幸いにも機械の損傷も小さく、作業員にも被害はありませんでしたが、このような事故は人命にも関わりますし、機械が止まると市内全域の収集ができなくなる事態も予想されます。出される前に、中身が残っていないか今一度の確認をお願いします。

## クリーン センターから



●問い合わせ先  
市民生活部資源リサイクル室  
(0824)66-3449  
FAX (0824)66-3168  
✉ shigen@city.miyoshi.hiroshima.jp

### 紙ヒモも貴重な紙資源

三次市では、紙資源を出されるときは紙ヒモの使用をお願いしていますが、収集ステーションに出されているプラ資源(発泡スチロール)や燃やせないごみなどにも紙ヒモが使われていることがあります。紙資源以外に紙ヒモを使用された場合、「燃やせるごみ」となり、資源としての利用ができません。紙ヒモは紙資源に限ってご使用ください。

### 「毎週出すごみ以外」の収集について

月1回または2回、曜日を指定して収集しているごみ(不燃・埋立・危険・有害・粗大)や資源物(青い字の指定袋)の収集については、月初めから数えて5回目に当たる日の収集はありません。詳しくは、皆様のご家庭に配布しています「収集予定表(A4版)」でご確認のうえ、お間違えのないようお出してください。

### 加工食品製造者のみなさんへ

## 10月2日から 加工食品の原料原産地表示が 義務付けられました！

主な原材料(原材料に占める重量割合が50%以上のもの)の原料原産地表示が義務付けられた食品群は、次のとおりです。

区 分	食 品 例
乾燥きのご類、乾燥野菜、乾燥果実	乾燥しいたけ、切り干しだいこん、干し柿、干しぶどうなど
塩蔵したきのご類、塩蔵野菜、塩蔵果実	塩蔵きのことなど
ゆで(または蒸した)きのご類、野菜、豆類、あん	ゆでたけのこ、生あんなど
異種混合したカット野菜、果実、きのご類	カット野菜ミックス、カットフルーツミックスなど
緑茶	煎茶、ほうじ茶など
もち	まるもち、草もち、豆もちなど
いりさや落花生、いり落花生、いり豆類	いり大豆など
こんにゃく	板こんにゃく、糸こんにゃくなど

●問い合わせ先  
産業部ふるさと農林室  
☎(0824)62-6163 FAX(0824)64-0172  
✉nourin@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 平成18年度「みよしの匠」募集



三次市では、平成18年度「みよしの匠」の候補者を募集します。今年度に、「みよしの匠」として認定の予定は次の3部門です。

- 一、伝統工芸の匠 伝統工芸品の制作などに関する技能者
- 二、技の匠 工業製品・建築などに関する技能者
- 三、地域の匠 地域の活性化に関する技能者

●募集締切日 10月31日(火)

●申込方法 申し込みを希望される方は、産業部観光商工室と各支所に備え付けまたは三次市ホームページに掲載している『「みよしの匠」推薦書』にご記入のうえ、観光商工室まで提出してください。

●問い合わせ先  
産業部 観光商工室 元気な商エグループ  
☎(0824)62-6171 FAX(0824)64-0172  
✉shoukou@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 屋外広告物の設置には許可が必要です。

看板などの屋外広告物は、美しく安全なまちづくりのため、広島県屋外広告物条例により規制されています。設置する場合は、許可を受ける必要があります。

●対象区域は三次市全域で、許可期間は1年間です。

●設置を継続される場合は、毎年許可を受ける必要があります。

●まだ申請されていない方は、速やかに申請されるようお願いいたします。

●詳しくは、今月号の広報紙とあわせて配付しているチラシをご覧ください。

## 違反建築をなくし、快適なまちづくりを

10月11日から10月17日まで違反建築防止週間です。

違反建築は、その建物に住んでいる方や利用する方の安全をおびやかすだけでなく、隣家やまち全体にも悪影響を与えます。違反建築をなくし安全で安心して暮らせるまちにしましょう。なお、この期間中「県内一斉建築パトロール」を実施します。

### ●問い合わせ先

建設部みらい都市室建築指導グループ

TEL(0824)621-6385

FAX(0824)621-6166

☒toshi@city.miyoshihiroshima.jp



## 事業所・企業統計調査へのご協力ありがとうございます。

調査票の記入はお済みですか。ただいま調査員が調査票の受け取りのため、皆さんの事業所にお伺いしております。

調査に際してはお忙しいところご協力ありがとうございます。

### ●問い合わせ先

総務企画部総務室総合行政グループ

TEL(0824)621-6153

FAX(0824)621-6137

☒sournu@city.miyoshihiroshima.jp



## 社会生活基本調査へご協力ください。

この調査は、国民の生活時間の過ごし方や、自由時間などでの主な活動を調査し、多様化する国民のライフスタイルを明らかにするためのもです。

### 【対象】

広島県内19市町の1,536世帯(三次市内では、十日市および三若町の一部と三和町の一部の地域が対象となります。)

### ●問い合わせ先

広島県統計調査室

TEL(082)513-2563

FAX(082)211-3575

☒chichousa@pref.hiroshima.jp

## 平成18年度 三次市職員採用資格試験 のお知らせ

### ●採用職種、採用予定人員 および受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
看護師	若干名	①昭和42年4月2日以降に生まれた人で、看護師資格を有する人(平成19年実施の国家試験で資格取得見込みの人を含む) ②三交替制勤務が可能な人 ③平成19年4月1日に採用可能な人(資格取得見込みの人は、資格取得後採用)
臨床検査技師		①昭和52年4月2日以降に生まれた人で、臨床検査技師資格を有する人(平成19年実施の国家試験で資格取得見込みの人を含む) ②平成19年4月1日に採用可能な人(資格取得見込みの人は、資格取得後採用)
臨床工学技士		①昭和52年4月2日以降に生まれた人で、臨床工学技士資格を有する人(平成19年実施の国家試験で資格取得見込みの人を含む) ②平成19年4月1日に採用可能な人(資格取得見込みの人は、資格取得後採用)

### ●試験の方法

試験は、第1次試験および第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験の合格者について行います。

なお、応募者自身を最もアピールできる経験や能力等を自己推薦書に記入していただき、その内容について高い評価を受けたものは、試験の成績に一定の優遇措置を講じます。

### (1)第1次試験

◎試験日/11月12日(日)9時～

◎試験会場/市立三次中央病院 健診センター2階

◎職 種/全職種

◎試験科目/教養試験・作文

### (2)第2次試験

◎試験日/第1次試験合格者通知の際にお知らせします。

◎職 種/全職種

◎試験内容/個別面接による口述試験

### ●申込受付期間

10月2日(月)～10月31日(火)

8時30分～17時30分(土曜日、日曜日および祝祭日を除く)

※郵送の場合は10月31日(火)必着

### ●受験案内・申込書の請求方法

◎直接受け取る場合 次の場所へ行き直接受け取ってください。

◎総務企画部総務室職員グループ(市役所本館3階)

◎各支所総合調整グループ

◎市民病院部病院企画室(市立三次中央病院)

◎郵送により請求する場合

○封筒の表左下に赤字で「受験案内書・申込書請求」と書き、裏に差出人の郵便番号、住所、氏名を明記してください。

○120円切手を貼ったA4版の返信用封筒(宛先、郵便番号を明記したもの)を同封して、請求してください。請求先は、申込先と同じです。

◎三次市ホームページからの場合

該当のページからダウンロードしてください。

アドレス <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/>

### ●採用予定日 平成19年4月1日以降に採用予定

### ●申し込み・問い合わせ先

三次市総務企画部総務室職員グループ

〒728-0850 三次市十日市中二丁目8番1号

TEL(0824)621-6105 FAX(0824)621-6137

☒sournu@city.miyoshihiroshima.jp

## 市営住宅入居者募集（10月）

募集戸数：各1戸 募集期間：10月23日（月）～10月31日（火）

※入居適格者が募集戸数を超える場合は抽選となります。

住宅名	場所	月額家賃 (月収による)	構造・間取り等	収入要件 (月収額は法の規定により算定)
甲奴駅前団地A 1 2号室(平成9年築)	甲奴町本郷679 番地1	14,400円～	耐火3階建、 2DK、水洗	政令月収額200,000円以下 (高齢者世帯、障害者世帯などの 場合268,000円以下)の世帯
みどりヶ丘団地 (特定公共賃貸住宅)27号 (平成5年築)単身者用	三良坂町三良坂 461番地140	32,000円～	木造平屋建、 2DK、水洗	政令月収額200,000円を超え 601,000円以下の世帯
松ヶ瀬団地 (特定公共賃貸住宅) 4号棟1号室(平成7年築) 単身者用	君田町東入君 240番地	21,000円	木造2階建、 2DK、水洗	

その他の要件等 ・現在、住宅に困っていること。

- ・申込者と同居親族(単身者用は申込者)が、税金およびその他の料金を完納していること(非課税世帯を除く)。
- ・同居者は、夫婦(婚約者、内縁関係含む)親子を主体とした親族であること。
- ・申込者または同居親族(単身者用は申込者)が暴力団員でないこと。

### ●申し込み・問い合わせ先

建設部あかるい住宅室 ☎(0824)62-6161 ☎(0824)62-6166

✉jutaku@city.miyoshi.hiroshima.jp または各支所地域整備グループ

●問い合わせ先  
三次税務署 法人課税部門  
☎(0824)6212724

### 平成18年分 年末調整説明会

開催日時	対象者	開催場所
11月14日(火) 11月15日(水)	源泉徴収義務者	みよし まちづくりセンター 三次市十日市西六丁目番号
9:30～11:30 13:30～15:30		

※内容はいずれも同じです。

●年末調整説明会の  
ご案内  
三次税務署では、正しく年  
末調整をしていただくために、  
次の日程で年末調整説明会  
を開催します。  
事務担当の方々は、税務署  
から送付しました「年末調整  
関係書類」をご持参の上、ご  
出席ください。

## 10月の納税

### ●市県民税(3期)

### ●国民健康保険税(4期)

納期限は**10月31日(火曜日)**です。

納税相談はいつでも気軽にご相談ください。

#### ●問い合わせ先

(納付方法)

財務部収納室収納グループ

☎(0824)62-6127

☎(0824)62-6352

✉shunou@city.miyoshi.hiroshima.jp

(課税内容)

財務部課税室市民税グループ

☎(0824)62-6122

☎(0824)62-6137

✉kazei@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 〔税の相談はお気軽に〕

国税局は、身近な国の税金(所得税・相続税など)についてインターネット・電話音声・ファクシミリにより情報提供を行っています。

★タックスアンサー電話番号

☎(082)222-7799(音声・ファクシミリ共用)

※コード表は、税務署や市役所窓口などで入手できます。

★タックスアンサーホームページ

<http://www.taxanswer.nta.go.jp/index2.htm>

★広島国税局 税務相談室

☎(082)227-8205

#### ●問い合わせ先

三次税務署 総務課

☎(0824)62-2758



# 主な行事.....11月

## ●三次市文化会館(三次町)

☎(0824)63-6335 ㊟(0824)63-6337

- 4日(土)~5日(日) 第3回みよし文化祭「いけ花展」  
 11日(土) 第3回みよし文化祭「俳句大会」  
 12日(日) 第3回みよし文化祭「短歌大会」  
 13日(月) L・C生涯学習教養講座「終末医療を考える  
 ホスピスケアー・緩和ケアについて」  
 19日(日) 宝くじふるさとワクワクシアターin三次  
 26日(日) 第3回びほく歌謡祭

## ●県立みよし公園(四拾貫町)

☎(0824)66-3366 ㊟(0824)66-3370  
<http://miyoshi-park.jp/>

- 3日(金・祝) 第52回三次市小学生バレーボール交歓大会  
 4日(土) 松江工業高等専門学校学校説明会  
 4日(土)・5日(日) 第16回県北バスケットボールフェスティバル  
 11日(土)・12日(日) 広島県高等学校バレーボール新人選手権大会  
 12日(日) 第12回フレンドパークゴルフ大会  
 21日(火) 三次市パークゴルフ協会月例コンペ  
 23日(木・祝) 剣道段位中央審査会  
 24日(金) みよし公園パークゴルフ協会月例コンペ  
 25日(土) 第16回県北バスケットボールフェスティバル  
 26日(日) リーガ・アレグリー

## ●みよし運動公園(東酒屋町)

☎(0824)62-1994 ㊟(0824)64-0344

- 3日(金・祝) 県民体育大会少年サッカーの部  
 広島県中学生強化練習会(ソフトテニス)  
 4日(土) 三次地区少年サッカーリーグ  
 5日(日) 広島県高校駅伝  
 六市親善ソフトテニス大会  
 11日(土)・12日(日) 中国地区U・15女子サッカートレセン  
 中国新人王座中学生ソフトテニス大会  
 11日(土)・18日(土) ちゅーピーカップ少年サッカー大会  
 19日(日) 中国高校駅伝  
 22日(水) 三次高校マラソン大会  
 23日(木・祝) 広島県ジュニアソフトテニス選手権大会  
 25日(土)・26日(日) 中国地区中学3年サッカートレセン

## ●広島県立歴史民俗資料館(小田幸町)

☎(0824)66-2881 ㊟(0824)66-3106

- ~11月19日(日) 平成18年度特別企画展「<sup>たたら</sup>鑪-中国山地の鉄と人-」  
 4日(土) ふどきの丘体験教室「弥生の火おこしと土器の米炊き」  
 11日(土) 文化財講座「製鉄はいつ始まったのか」

## 【広島県軟式野球連盟三次支部行事】

### ●三次市営球場(西酒屋町) ☎(0824)63-1237

- 5日(日) 高松宮賜杯第51回全日本軟式野球大会  
 三次地区予選大会  
 12日(日) 第26回三次ヤング野球クラブ  
 チャリティー軟式野球大会

# DATA

## 人口の動き

10月1日現在  
 ( )は対前月比

人口総数 .....60,834人  
 (-4人)  
 男.....28,847人  
 (-3人)  
 女.....31,987人  
 (-1人)  
 世帯総数 .....23,985世帯  
 (+21世帯)

## 9月の気象

降水量 .....241.0mm  
 平均気温 .....20.4℃  
 最高気温 .....31.4℃(8日)  
 最低気温 .....10.5℃(23日)

【広島気象台 三次地方  
 観測所資料による】

## ハローワーク三次の 求人・求職状況 (8月分)

月間有効求職者数 .....1,079人  
 月間有効求人数 .....1,743人  
 月間有効求人倍率 .....1.62倍  
 求人募集・仕事の相談は  
 ハローワークへ!  
 ☎(0824)62-8609  
 ㊟(0824)62-1859

## 交通事故多発予報 《11月》

警報日【交通事故発生の可能性がもっとも高い日】

- .....11月21日(火)  
 北部ブロック警報日 .....11月29日(水)  
 路線別注意報日(R54).....11月1日(水)  
 県下一斉警報日 .....11月22日(水)

## ケーブルテレビ 三次市広報番組

◎「みよし夢通信」(15分)

毎日3回放送中

(7:00~/12:00~/19:15~)

◎「いまだき・みよしドキッ!」(30分)

(火曜14:00~/日曜22:30~)

10月は 食の大特集

~めざせ!地産地消~

三次の「食と農」を大特集!

## 市内美術館 企画展情報

### ●奥田元宋・小由女美術館

☎(0824)65-0010 ㊟(0824)65-0012 【第2水曜休館】

★11月4日(土)・5日(日)は、22時まで開館

~11月5日(日)

受け継がれる画家の魂 川合玉堂・児玉希望・奥田元宋

### ●三良坂平和美術館

☎㊟(0824)44・3214【月曜休館】

10月15日(日)~11月4日(土)

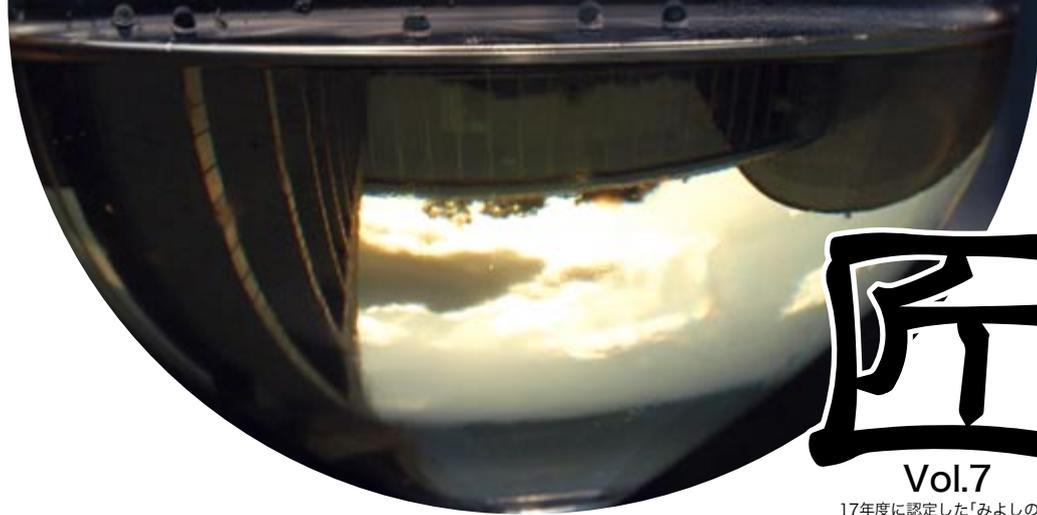
ワッショイ in 三良坂

~広島で活躍する作家12人の作品展~

# 匠

Vol.7

17年度に認定した「みよしの匠」をシリーズでご紹介していきます。



## 技の匠

◆杜氏 平田英二 さん  
 ☎ (0824) 62-2831  
 ☎ (0824) 62-2268  
 (白蘭酒造株式会社)



これをグラスに注いだのが、ページ上の写真(撮影:奥田元宋・小由女美術館内「レストラン洋食工房三次支店」)

日の光に金色に輝く生酒。白蘭酒造(株)の新商品です。こちらの杜氏は34歳の平田さん。若手ながら全国新酒鑑評会金賞や広島杜氏組合名誉賞など、数々の受賞歴を誇ります。酒造りに興味をもったきっかけは、高校の授業で行った工場見学でした。見学先のひとつが酒蔵で、「難しさが面白そうだった。誰でもができることではないからやってみたい」と思い、酒造りの道に。

白蘭酒造の特徴は四季醸造。設備投資を決断し、通年で酒造りができるようにして、雇用を安定させました。平田さんが目指すのは「頑固でない杜氏」。伝統を守りながら、新しいものにも挑戦し、変わる時代に対応していける職人であることを心掛けておられます。「酒は微生物が造っているんです。自分たちはそれを手伝っているだけ。計算式のようにはいきません。でも、その思うようにいかない部分も計算に入れて造って、それで意図したものが面白いです」

(写真)①精米で出る糠。酒米は粒の70%まで削るため、上新粉のような糠が取れる。②蒸した酒米を木桶に移し粗熱を取る放冷の工程。写真中央が平田さん。③麴と蒸米を混ぜ発酵が進んだ状態。1日1回は攪拌する。④一番のおすすめは純米原酒。吉舎町産の八反錦を100%使用した自信作。焼酎など、新商品の開発にも取り組む。



## 編集後記

「春はあけぼの」で有名な『枕草子』の冒頭の段に「秋は夕暮れ。夕日のさして山の端いとちかうなりたるに…」という文章があります。秋は夕暮れ時がしみじみとした情緒があって良い、というようなことが記されています。夏が終わり、日の入りが早くなる秋はなんとももの悲しく、子どもの頃は「苦手な季節の到来」として憂鬱な気持ちで秋を迎えていたものでした。毎年この時期には、やはり秋のもの悲しさを感じますが、最近は、ひんやりとした空気や和らいだ陽射し、苦手だった夕暮れ時さえも秋の趣と感じられるようになりました。食欲の秋、スポーツの秋、芸術の秋…。人それぞれですが、私は今年、読書の秋、『枕草子』に挑戦してみようかと思っています。☺

発行/三次市 編集/市長公室秘書広報担当 〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号 ☎(0824)62-6103 ☎(0824)62-6223  
 ☒hisyo@city.miyoshi.hiroshima.jp 三次市ホームページ http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp/

この広報紙は環境にやさしい (古紙配分率100%)の再生紙と、大豆油インキ を使用しています。